番号	ご質問	回 答	更新日
1	PFOS、PFOAが暫定目標値(50ng/L)を超える 水道水を飲んでも大丈夫なのか?人体にはどの ような影響を及ぼすのか?	PFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)が人体に及ぼす影響については、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るかについては、未だ確定的な知見がありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。暫定目標値である「50ng/L」とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日20飲用したとしても、健康に悪影響が生じないと考えられる水準として設定※されたものです。これまで国内において、PFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)の摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。これらのことを総合的に勘案した場合に、人体に及ぼす影響に関する確定的な知見がないことから、本市の水道水を飲んでも全く問題がないとまでは言い切れないものの、数値が52~130ng/Lで推移している本市の水道水を使用し続けたとしても、ただちに健康に悪影響を生じさせると断定することはできません。また、現在も最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、環境省が設置している「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」など専門家による検討が進められているところであり、市といたしましても、その動向を注視している状況です。  ※詳細は環境省が公表している「PFOS、PFOAに関するQ&A集(2023年7月時点)」P.7のQ5の解説をご参照ください。https://www.env.go.jp/content/000149088.pdf	令和5年8月18日
2	令和2年11月に暫定目標値を超過したことを把握していたにもかかわらず、すぐに公表しなかったのはなぜか?事実の隠蔽ではないか?	ご指摘のとおり、PFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)の数値が暫定目標値を超過していることを把握した時点で、市民の皆様には速やかに公表すべきでした。当時においては、○人体に及ぼす影響に関する確定的な知見がなかったこと。○水道法に定める水質基準については、当然に全ての項目を遵守していたこと。○国内において、PFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)の摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例が未だ報告されていなかったこと。○十分な対応策がないままに市民に公表することによって、かえって市民の不安を煽るおそれがあったこと。 などの事情を総合的に勘案した結果、数値の高い取水井の停止措置や、数値の低減策の検討を優先して行っていたものであり、決して事実を隠蔽する意図はありませんでした。しかしながら、市民生活に直接影響を及ぼす水質の問題については、仮に、十分な対応策がなかったとしても、速やかに公表すべきであったと考えています。	
3	自分の家は対象区域に入っているか?	市ウェブサイトで配水区域図を公開しております※。また、令和5年8月15日号の広報紙と同時に配布する文書においても配水区域図をお知らせしております。ご不明な場合は、お手数ですが水道部水道施設課浄配水係(058-383-7115)までお問合せください。 ※ https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/suidou/1001633/1001635/1001658/1018778.html	令和5年8月18日

## 【令和5年8月3日初掲載】【令和5年10月6日更新】

番号	ご質問	回 答	更新日
4	家で何か対策できることはあるか?	市ではPFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)の数値を国が定めた暫定目標値以下にするため、活性炭による浄化システムを整備、検証し、早期に本格稼働できるよう現在工事をすすめております。しかし、それまでの間ご不安な方は、活性炭による除去性能を備えた家庭用浄水器又はミネラルウォーターなどでの対応があります。	令和5年9月13日
5	学校などで対策する予定はあるのか?	三井水源地から給水している市内保育園・幼稚園や、小中学校などに対しては、園児や生徒、保護者の不安を払拭するために、施設管理者の判断により、各施設の一部の蛇口に夏休み中に浄水器を設置しました。	令和5年8月31日
6	浄水器の配布や、補助をする予定はあるか?	(Q1の回答でお示ししたとおり)本市の水道水を使用し続けたとしても、ただちに健康に悪影響を生じさせると断定することはできません。そのことから、活性炭による浄化システムを早期に本格稼働できるよう現在工事をすすめておりますので、個々の世帯に対して浄水器の配布又は補助をすることは考えておりません。	令和5年9月13日
7	今後について、どのような対策を検討している のか?	【水道水について】 市ウェブサイトにおいて、毎月の水道の水質の調査結果を公表して参ります。 また、第一期工事として、活性炭による浄化システムを早期に本格稼働できるよう現在工事を進めております。 また、今年度中に第一期工事の成果が確認でき次第、第二期工事の設計に取り組みます。  【井戸水・地下水について】 三井水源地周辺については、水源地から半径500m以内における井戸の水質調査を、令和5年8月8日に着手しています。調査結果については「三井水源地周辺および市内全域の水質調査」 ※をご覧ください。 また、市内全域については、市の観測井戸(95か所)の水質調査を、8月下旬から着手しています。調査結果については「三井水源地周辺および市内全域の水質調査」※をご覧ください。 ※ https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kankyogomi/1001490/1019165.html	令和5年10月6日

<sup>※</sup> このQ&Aについては、現時点で、市民の皆様からのお問い合わせの多いご質問に対する回答を掲載しております。 今後、随時、内容を更新して参ります。